

ICカードについて

ICカードとは、従来の磁気ストライプに加えて表面に高機能のIC(Integrated Circuit=集積回路)チップが埋め込まれたカードです。

高機能のICチップには膨大な情報を記憶させることができ、高度な安全対策機能を取り入れることが可能となりました。また、変造や解析が難しいのでセキュリティ機能に優れています。

- ※ ICカードのご利用には暗証番号が必要です。
- ※ 一部の加盟店ではサインが必要な場合もございます。
- ※ クレジットカードを曲げたり、強い衝撃を与えるとICチップが破損する場合がありますのでご注意ください。
- ※ 一部、ICチップのついていないカードもございます。

ICカードのご利用方法

ICカード対応端末機設置加盟店では、ショッピングの際に必要なサインが不要となり、暗証番号を入力することで本人確認ができます。

1. カードの提示

お手持ちのICカードをご提示のうえ、お支払方法をご指定ください。

2. 金額を確認し暗証番号を入力

暗証番号入力端末(PINパッド)に表示された金額を確認して、4桁の暗証番号を会員様ご自身で入力後、確認ボタンを押してください。

※確認のボタンは端末機種によって異なります。(「確定」「Ent」などの表示の場合もあります。)

※加盟店がおお客様の暗証番号をお伺いすることはありません。暗証番号を口頭で伝えないようお願いします。

※暗証番号を間違えて入力すると、誤入力回数はICチップに累積され、一定回数を超えるとICカードにブロックがかかり、IC対応端末機が利用できなくなりますのでご注意ください。

3. カードとお客様控えのお受取り

ご利用手続きが終了しましたら、クレジットカードと売上票(お客様控え)をお受け取りください。

※ICカード端末機が設置されていないお店の場合は、従来通りサインをしてください。

暗証番号の開示・変更、その他ご利用方法等お問合せは、下記えるくカスタマーセンターへご連絡ください。

なお、暗証番号の開示・変更につきましては、お電話で受付後、郵送によるお手続きとなります。

株式会社えるく カスタマーセンター 089-946-4477 (平日 9:30~18:00)